

令和2年7月2日

スマートフォンで水道料金のキャッシュレス決済が可能に！

令和2年7月1日から、スマートフォン決済アプリで水道料金及び下水道使用料の支払いが可能になりました。

これまでは、口座振替および納入通知書による金融機関窓口、コンビニエンスストアでのお支払いとなっていました。スマートフォン決済アプリを利用することにより、自宅はもちろん、いつでもどこからでも簡単な操作でキャッシュレスによるお支払いができますようになります。

記

1 運用開始日

令和2年7月1日（水）から

2 導入内容

- (1) 支払ができる料金
水道料金・下水道使用料
- (2) 使用できるスマートフォン決済アプリ
 - ① 「LINE Pay」（LINE Pay 請求書支払い）
 - ② 「Pay B」
 - ③ 「Pay Pay」（Pay Pay 請求書払い）
 - ④ 「支払秘書」

3 利用方法

(1) 必要なもの

- ① バーコード付き納入通知書

※口座振替を利用されている方で、スマートフォン決済アプリを利用する場合は、あらかじめ支払方法を納入通知書払いへ変更し、納入通知書をお手元に準備いただく必要があります。

- ② スマートフォン

※あらかじめ、利用するアプリをダウンロードし、必要事項を登録しておきます。

(2) お支払い手順

- ① アプリを起動し、納入通知書に印字されたコンビニ収納用バーコードを読み取る。
- ② 支払い内容を確認し、支払いボタンを押す。
- ③ 支払完了画面にて支払い完了。



※お支払い手順、利用上の注意事項については、水道局ホームページでもご覧いただけます。



担当：水道総務課 料金係
課長 渡辺、係長 加藤
電話 024-535-1117（直通）